

事業者 様

財政課長

工事費内訳書の労務費等の明示及び労務費ダンピング調査について

日頃より、須坂市の入札・契約につきまして、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

公共工事の入札の際に入札金額の内訳書を求めています。公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の改正が2025年12月に施行されたことにより、入札金額の内訳として、材料費、労務費及び当該公共工事に従事する労働者による適正な施工を確保するために不可欠な経費として国土交通省令で定めるものその他当該公共工事のために必要な経費の内訳を記載しなければならないこととされました。

つきましては、2026年4月1日以降に発注（公告・通知）する工事は、材料・労務費、法定福利費の事業主負担額、建退共制度の掛金、安全衛生経費を明示した内訳書の提出を求めることとしましたので、ご留意いただき、下記のとおりご対応いただきますようお願いいたします。

記

1 工事費内訳書について

- (1) 資料①「内訳書の労務費等の明示について」のとおり
- (2) 資料②-1「工事費内訳書（記入例）」のとおり  
資料②-2「請負代金内訳書（記入例）」のとおり

2 労務費ダンピング調査

- (1) 工事費内訳書に記載の直接工事費が、発注者積算における直接工事費×0.97を下回っているか確認します。
- (2) 下回っている場合は、下回った理由をヒアリングします。
- (3) 下回っている合理的な理由が確認できなかった場合には注意または警告の上、建設Gメンに通報します。合理的な理由が確認できなかった場合でも契約締結はそのまま進めます。

3 適用年月日

2026年4月1日以降に発注（公告・通知）する工事から適用します。

4 その他

- (1) 建設コンサルタント等の業務の内訳書について

資料③「建設工事及び建設コンサルタント等の業務委託の入札時における内訳書の提出について」のとおり

※平成27年3月27日付通知に変更はありません。

- (2) 参考資料について

須坂市ホームページをご参照ください。

<https://www.city.suzaka.nagano.jp/soshiki/1030/3/8034.html>

ページ ID：8034

担 当	総務部 財政課 管財契約係
	中村（係長） 松下（担当者）
電 話	026-248-9016（課専用）
電子メール	s-zaisei@city.suzaka.nagano.jp

## 内訳書の労務費等の明示について

2026年3月3日  
須坂市 総務部 財政課

公共工事の入札の際に入札金額の内訳書を求めています。公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の改正が2025年12月に施行されたことにより、入札金額の内訳として、材料費、労務費及び当該公共工事に従事する労働者による適正な施工を確保するために不可欠な経費として国土交通省令で定めるものその他当該公共工事のために必要な経費の内訳を記載しなければならないこととされました。

つきましては、2026年4月1日以降に発注（公告・通知）する工事は、材料・労務費、法定福利費の事業主負担額、建退共制度の掛金、安全衛生経費を明示した内訳書の提出を求めます。

## 記

※「工事費内訳書（記入例）」をご参照ください。

## 1 内訳書の作成方法について

## (1) 記載事項

- ① 提出年月日
- ② 発注者名
- ③ 入札者の所在地、商号又は名称、代表者の職氏名及び代表者印  
※代表者印について、委任状を提出している場合は代理人等の押印でも可  
※電子入札の場合は押印不要

④ 工事名及び工事場所

⑤ 工事費の内訳

## (2) 内訳の範囲

① 土木関係工事（土木工事積算基準によるもの）

ア 工事区分

イ 工種

ウ 種別（※入札公告等で指示があった場合のみ）

エ 材料費、労務費、法定福利費の事業主負担額、建退共制度の掛金、安全衛生経費

② 建築関係工事（建築工事積算基準によるもの）

ア 種目

イ 科目

ウ 中科目（※入札公告等で指示があった場合のみ）

エ 材料費、労務費、工事原価のうち法定福利費の事業主負担額、建退共制度の掛金、工事原価のうち安全衛生経費

③ その他の工事（その他の積算基準によるもの）

工事の種類に応じて①又は②に準じて記入する。

## 2 適用年月日

2026年4月1日以降に発注（公告・通知）する工事から適用する。

## 3 その他

建設コンサルタント等の業務の内訳書の作成方法、内訳書の確認については、平成27年3月27日付の「建設工事及び建設コンサルタント等の業務委託の入札時における内訳書の提出について」の内容から変更はありません。

担 当	総務部 財政課 管財契約係
電 話	026-248-9016（課専用） 026-245-1400 （内線3152・3154）
ファクシミリ	026-246-0750
電子メール	s-zaisei@city.suzaka.nagano.jp

須坂市長 三木 正夫 あて

住 所 須坂市大字〇〇  
 商号又は名称 〇〇建設株式会社  
 代表者職氏名 代表取締役 〇〇 〇〇



- 1 工事名 〇〇年度 市単独事業 〇〇〇建設工事
- 2 工事場所 須坂市大字〇〇 (〇〇町)
- 3 内 訳

種 目	科 目	(中科目)	金 額	備 考
〇〇建築			●●●●●円	
	直接仮設	—	●●●●円	
	土工	—	●●●●円	
	地業		●●●●●円	
		(一般地業)	(〇〇〇円)	
		(既設コンクリート杭)	(〇〇〇円)	
〇〇電気設備			●●●●●円	
	電灯設備		●●●●●円	
		(電灯幹線)	(〇〇〇円)	
		(電灯分岐)	(〇〇〇円)	
		(コンセント分岐)	(〇〇〇円)	
〇〇機械設備			●●●●●円	
	空調調和設備		●●●●●円	
		(機器設備)	(〇〇〇円)	
		(ダクト設備)	(〇〇〇円)	
		(配管設備)	(〇〇〇円)	
		(総合調整)	(〇〇〇円)	
A 直接工事費			●●●●●●●円	
うち材料費			●●●●●●円	
うち労務費			●●●●●●円	
B 共通仮設費			●●●●●●円	
C 現場管理費			●●●●●●円	
工事原価のうち法定福利費の事業主負担額			●●●●●●円	
うち建退共制度の掛金			●●●●●●円	
D 一般管理費等			●●●●●●円	
工事価格計 (A+B+C+D)			●●●●●●●●円	
うち安全衛生経費			●●●●●●円	

- ※1 種目・科目・中科目ごとに金額を記入すること。
- ※2 中科目内訳は、入札公告等で指示があった場合のみ記入すること。
- ※3 欄が不足する場合は、適宜追加又は別葉とすること。
- ※4 工事価格計は税抜きを記入すること。

須坂市長 三木 正夫 あて

住 所 須坂市大字〇〇  
 商号又は名称 〇〇建設株式会社  
 代表者職氏名 代表取締役 〇〇 〇〇



- 1 工事名 〇〇年度 市単独事業 市道〇〇〇線道路改良工事
- 2 工事場所 須坂市大字〇〇 (〇〇町)
- 3 内 訳

工事区分	工 種	(種 別)	金 額	備 考
道路改良			●●●●●●円	
	道路土工		●●●●●円	
		(掘削工)	(〇〇〇円)	
		(路体盛土工)	(〇〇〇円)	
		(路床盛土工)	(〇〇〇円)	
		(法面整形工)	(〇〇〇円)	
	擁壁工		●●●●●円	
		(作業土工)	(〇〇〇円)	
		(現場打擁壁工)	(〇〇〇円)	
	舗装工		●●●●●円	
		(舗装準備工)	(〇〇〇円)	
		(アスファルト舗装工)	(〇〇〇円)	
	小型水路工		●●●●●円	
		(側溝工)	(〇〇〇円)	
	防護柵工		●●●●●円	
		(路面防護柵工)	(〇〇〇円)	
A 直接工事費			●●●●●●円	
	うち材料費		●●●●●●円	
	うち労務費		●●●●●●円	
B 共通仮設費			●●●●●●円	
C 現場管理費			●●●●●●円	
	うち法定福利費の事業主負担額		●●●●●●円	
	うち建退共制度の掛金		●●●●●●円	
D 一般管理費等			●●●●●●円	
工事価格計 (A + B + C + D)			●●●●●●●●円	
	うち安全衛生経費		●●●●●●円	

- ※1 工事区分・工種・種別ごとに金額を記入すること。
- ※2 種別内訳は、入札公告等で指示があった場合のみ記入すること。
- ※3 欄が不足する場合は、適宜追加又は別葉とすること。
- ※4 工事価格計は税抜きを記入すること。





## 請負代金内訳書(記入例)

商号又は名称 株式会社〇〇建設  
 代表者名 代表取締役 〇〇 〇〇

件名	2026年度 〇〇工事
----	-------------

種目	科目	(中科目)	数量	単位	金額(円)
庁舎					8,000,000
	直接仮設		1	式	2,000,000
	土工		1	式	2,000,000
	建具				4,000,000
		木製建具	1	式	2,000,000
		金属建具	1	式	2,000,000
舗装					4,000,000
	アスファルト舗装		1	式	2,000,000
	コンクリート舗装		1	式	2,000,000
直接工事費計					12,000,000
うち材料費					●●●●
うち労務費					●●●●
共通費等					
	共通仮設費		1	式	2,000,000
	現場管理費		1	式	2,000,000
	工事原価のうち法定福利費の事業主負担額				●●●●
	うち建退共制度の掛金				●●●●
	一般管理費等		1	式	2,000,000
共通費等計					6,000,000
工事費計					18,000,000
工事価格					18,000,000
うち安全衛生経費					●●●●
消費税相当額					2,000,000
工事費計					20,000,000

## 注意事項

- ①内訳書に記載する区分は、金抜き設計図書を参考にする。
- ②落札した金額と内訳書の工事価格(税抜き)を必ず一致させること。
- ③材料費、労務費、工事原価のうち法定福利費の事業主負担額、建設業退職金共済制度の掛金、安全衛生経費を明示すること。
- ④入札の際に提出した積算内訳書の内容を大幅に変行は認めない。  
特に「値引き」や「調整額」など、積算の根拠とならない事由による大幅な価格調整は行わ

## 請負代金内訳書(記入例)

商号又は名称 株式会社〇〇建設  
代表者名 代表取締役 〇〇 〇〇

件名	2026年度 〇〇工事
----	-------------

工事区分	工種	種別	数量	単位	金額(円)
道路改良					
	排水構造物工				4,000,000
		作業土工	1	式	2,000,000
		土砂運搬	1	式	2,000,000
	側溝工				4,000,000
		自由勾配側溝	1	式	2,000,000
		水路蓋工	1	式	2,000,000
	構造物撤去工				6,000,000
		舗装版切断	1	式	2,000,000
		舗装版破碎	1	式	2,000,000
		コンクリート切断	1	式	2,000,000
直接工事費計					14,000,000
うち材料費					●●●●
うち労務費					●●●●
共通費等					
	共通仮設費		1	式	2,000,000
	現場管理費		1	式	2,000,000
	うち法定福利費の事業主負担額				●●●●
	うち建退共制度の掛金				●●●●
	一般管理費等		1	式	2,000,000
共通費等計					6,000,000
工事費計					20,000,000
工事価格					20,000,000
うち安全衛生経費					●●●●
消費税相当額					2,000,000
工事費計					22,000,000

## 注意事項

- ①内訳書に記載する区分は、金抜き設計図書を参考にする。
- ②落札した金額と内訳書の工事価格(税抜き)を必ず一致させること。
- ③材料費、労務費、法定福利費の事業主負担額、建設業退職金共済制度の掛金、安全衛生経費を明示すること。
- ④入札の際に提出した積算内訳書の内容を大幅に変行は認めない。

## 建設工事及び建設コンサルタント等の業務委託の入札時における内訳書の提出について

平成 27 年 3 月 27 日  
須坂市 総務部 財政課

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律が改正され、公共工事の入札の際に入札金額の内訳書を提出することが義務化されました。

したがって、平成 27 年 4 月 1 日以降に入札執行される案件について、下記により内訳書の提出を求めます。

- 1 内訳書提出対象案件について  
競争入札に付す全ての建設工事及び建設コンサルタント等の業務
- 2 内訳書の作成方法について
  - (1) 記載事項
    - ① 提出年月日
    - ② 発注者名
    - ③ 入札者の所在地、商号又は名称、代表者の職氏名及び**代表者印**  
※代表者印について、委任状を提出している場合は代理人等の押印でも可
    - ④ 工事（業務）名及び工事場所（委託箇所）
    - ⑤ 工事（業務）費の内訳
  - (2) 内訳の範囲
    - ① 土木関係工事（土木工事積算基準によるもの）
      - ア 工事区分
      - イ 工種
      - ウ 種別（※入札公告等で指示があった場合のみ）
    - ② 建築関係工事（建築工事積算基準によるもの）
      - ア 種目
      - イ 科目
      - ウ 中科目（※入札公告等で指示があった場合のみ）
    - ③ その他の工事（その他の積算基準によるもの）  
工事の種類に応じて①又は②に準じて記入する。
    - ④ 建設コンサルタント等の業務  
金抜設計書の項目により記入する（記入例参照）。
- 3 内訳書の確認について  
入札執行者は提出された内訳書の確認を行い、**不備があれば入札書を無効とする。**

入札書を無効とする場合	
1	内訳書の提出がない場合
2	他の入札案件の内訳書である場合
3	記名・押印がない場合
4	日付、発注者名、工事（業務）名、工事場所（委託箇所）、商号又は名称、住所、代表者名において誤字、脱字等があり当該入札案件の内訳書であると特定できない場合
5	内訳が所定の範囲まで記入されていない場合
6	金額を訂正し、訂正印がない場合
7	入札価格（税抜き）と工事（業務）価格計（税抜き）が一致しない場合
8	工事（業務）価格計（税抜き）を算出後、 <u>値引きにより</u> 入札価格と一致させている場合

※7・8において、1万円未満の単数を切り捨てた金額を記載した入札書は有効とする。

#### 4 適用年月日

平成27年4月1日以降に入札執行する案件から適用する。

担 当	総務部 財政課 管財契約係
電 話	026-248-9016（課専用） 026-245-1400 （内線3152・3154）
ファクシミリ	026-246-0750
電子メール	s-zaisei@city.suzaka.nagano.jp